

山下ふ頭再開発に伴う地元調整状況について

これまでの地元説明会(全6回)や個別面談を通じて、地元事業者の皆様には、再開発を進めることについて、基本的なご理解をいただいています。

現在、2020年(平成32年)の一部供用に向けて、土地・建物所有者、公共上屋等の使用者56社のうち、特に下図の第1期エリアに係る倉庫事業者等12社、公共上屋等の使用者18社を中心に移転協議を進めており、その状況についてご報告させていただきます。

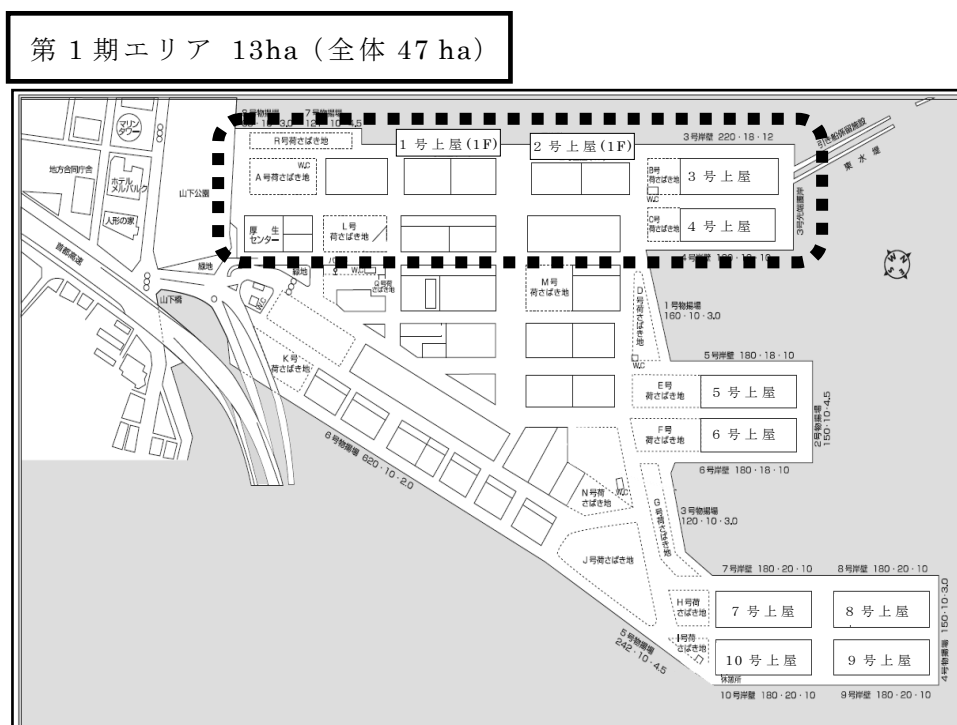
①倉庫事業者等には、補償概算額及び移転先の経済条件等を提示し、平成28年度内の補償契約の締結を目指して、協議を進めています。

〈主な意見〉

- ・新たな事業展開について、もう少し検討が必要である。
- ・再開発に伴い、営業に影響が及び始めており、出来るだけ速やかに移転を進めたい。

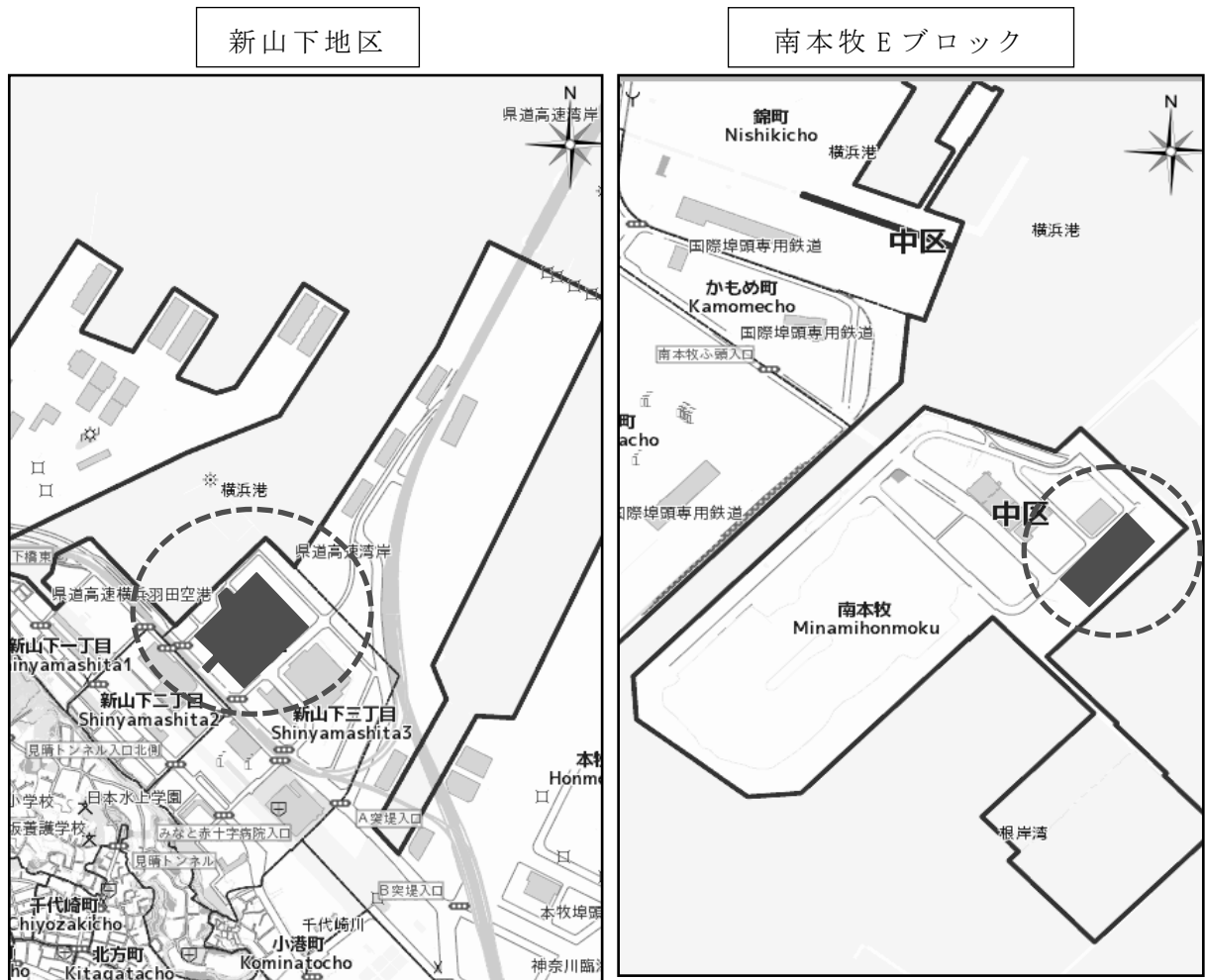
②公共上屋等については、使用者のご協力もいただき、第1期エリア外への「移転・再配置計画」を策定するなど、平成28年度内の補償契約の締結を目指し、協議を進めています。

③現場では、市有の福利厚生施設(食堂等)の移転や、公共上屋等の改修等に着手するとともに、一部の倉庫事業者は、移転先で新たな倉庫建設に着手しています。



【参考】

倉庫の主な移転先



地元説明会の開催状況

- 第1回 平成26年6月26日
- 第2回 平成26年10月20日
- 第3回 平成27年2月16日
- 第4回 平成27年7月17日
- 第5回 平成27年12月16日
- 第6回 平成28年6月14日